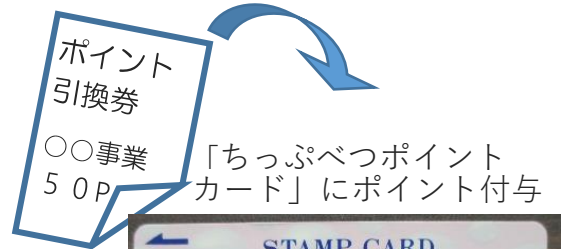


すこ ちっぷ健やかポイント はじまります！

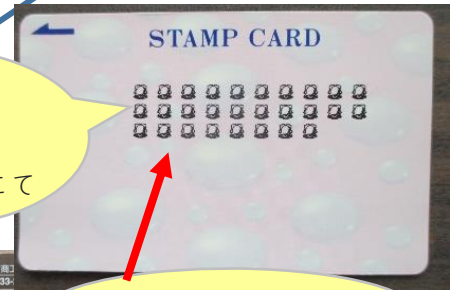
秩父別町では、健康づくり事業への参加促進と地域経済の活性化を図るため、秩父別町スタンプ会の「ちっぷべつポイントカード」とコラボレーションした健康ポイント事業を実施します。健康づくりに関連した事業に参加して、ちっぷべつポイントカードのポイントを貯めましょう！

ポイントはどやうやって付くの？

下記の対象となる事業の参加時にお手持ちの「ちっぷべつポイントカード」をご持参ください。ポイントを付与します。
または、事業の参加時に「引換券」をお渡しします。後日、役場住民課に引換券とカード」をご持参いただくとポイントを付与します。



事業参加時
または
役場住民課にて



マークは5ポイントで1

カード
裏面



子育て応援事業

事業名	ポイント
まるっとサロン (マタニティサロン)	50ポイント
乳幼児健診	30ポイント
離乳食教室	50ポイント
幼児食教室	50ポイント
子育て講話	50ポイント



健康づくり事業

事業名	ポイント
住民健診	50ポイント
人間ドック	50ポイント
脳の検診	50ポイント
特定保健指導	20ポイント
健康料理教室	30ポイント
男めし教室	30ポイント



介護予防事業

事業名	ポイント
老人クラブ 健康相談・教室	20ポイント
★ちっぷまるごと 元気運動教室	50ポイント
★ふれあい いきいき広場	50ポイント
認知症 サポ-タ-教室	50ポイント
脳活！	50ポイント

★の事業は、参加登録時の付与。参加毎の付与はしません。